

## 第 24 回サービス統計・企業統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 23 年 12 月 8 日（木） 15:30～17:20
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者  
(部 会 長) 廣松毅  
(委 員) 北村行伸、西郷浩  
(専 門 委 員) 岩下真理、重川純子、渡辺努  
(審議協力者) 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、埼玉県、東京都  
(調査実施者) 総務省統計局：永島物価統計室長ほか  
(事 務 局) 内閣府統計委員会担当室：杉山参事官  
総務省政策統括官付統計審査官室：中川統計審査官ほか
- 4 議 題 小売物価統計調査の変更及び全国物価統計調査の中止並びに小売物価統計の指定の変更及び全国物価統計の指定の解除について

### 5 概 要

事務局から前回部会の結果概要について説明が行われ、調査実施者から前回部会で出された意見等について回答が行われた。その後、事務局が答申案の説明を行い、項目ごとに審議が行われた結果、「価格差」という表現について修正を行うことを前提に答申案は採択された。

なお、答申案の修正については部会長に一任され、修正後の答申案は、平成 24 年 1 月 20 日に開催予定の第 53 回統計委員会において、部会長から報告することとされた。

主な意見等は以下のとおり。

- 「構造編」では、価格の差だけでなく、ばらつきの把握もある程度可能になることから、「価格差」という限定的な表現をあまり使わない方がよいのではないかと。
- 商業統計等とのマッチングについては、調査対象店舗間で共通のコードが必要となり、現状では難しいと認識している。今後、事業所母集団データベースの整備等により、マッチングが実現すれば、全国物価統計調査の代替となる多くの統計を作成できると考える。
- 通信販売については、その市場規模は小さくても、その価格は価格の決定要因として重要な場合がある。今後の検討に当たっては、この点を留意してほしい。
- 店舗形態別価格や銘柄別価格を把握することで、店舗や銘柄を変更した場合に、消費者物価指数がどの程度変化するかを試算が可能になると考える。中長期的な課題として、消費者物価指数の分散に相当するものを計算し、公表することを検討してほしい。
- 全国チェーンのスーパーであっても、品目について全国統一価格にするところがあれば、地域によって差をつけるところもあるので、留意する必要があるのではないかと。
- 調査品目のローテーションを行うに当たっては、承認手続きの簡素化について考えてほしい。

- 隔月調査については、調査員手当も隔月になることから、毎月調査よりも調査員の確保が難しいと考える。